

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人日本ウォーキング協会]

[記載日：令和5年11月29日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」をはじめ、法令を遵守している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) スポーツ基本法等を順守し、効率・公正な手続きを行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、定款に役員等の設置について定め、体制を整備している。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業計画を策定し、社員総会、会報等で公表している。	

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 顧問弁護士の指導の下、定期的にコンプライアンス研修を開催している。	A
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 指導者に対し、スキルアップ研修会等にて、コンプライアンスに関するテーマを設け、実施している。	B

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 関係法令や財務・経理に関する規定に基づき適切に処理を行っている。	A
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金、東京都の補助金を受ける際には、それぞれ補助金交付規則等に基づき適正に処理している。	A
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計処理に関する規定等に基づき、適切な体制のもと処理している。また、監事による監査を受けている。	A

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ホームページや会報誌等において、財務・経営に関する情報を公開している。	A
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 社員総会、会報誌等において事業計画等を公表している。	A

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）

原則 3 について

A

（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）

定款をはじめ各種規定を整備している。

原則 3 について

（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）

現在、社内スタッフや指導者に対し、コンプライアンス教育を実施しているが、今後は団体会員（都道府県ウォーキング協会）等へも実施したい。